

業務委託契約書

1 業務の名称	滋賀県特別高圧電力料金負担軽減支援事業 業務
2 契約金額（委託料） （うち消費税および地方消費税の額）	円 （ 円）
3 履行期間	令和7年 ●月 ●日 から 令和7年 12月 26日 まで
4 履行場所	—
5 契約保証金（第4条関係）	免 除
6 適用除外項目 （約款中に適用しない旨の記載がある 場合を除く）	—
7 その他特記事項	1. 委託料とは別に、支援金原資として 92,941,000円を上限として支給する。 なお、支援金原資については、受注者の 請求に基づき、概算払いをすることがで きる。 2. 受注者は業務終了後に支援金の精算を行 い、残額が生じた場合は、受注者の指定 する期日までに返還しなければならない。 その際、関係証拠書類を添えて受託 金精算書（滋賀県財務規則 150 条の 5 別紙様式 83 号）を提出すること。 3. 発注者から支給された支援金原資は、全 ての業務を完了するまで、受注者が専用 口座において適正に管理しなければならない。 4. 発注者から支払いを受けた支援金原資に 関し、預金利子が生じたときは、受注者 は当該預金利子に相当する額を返還する こと。

上記の業務について、発注者と受注者は、双方の合意に基づき、別添の条項により契約を締結する。

本契約の証として本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

年 月 日

発注者

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県知事 三日月 大造

受注者

所在地

氏 名

(法人の場合は法人名称・代表者役職・氏名を記載)